

令和 7 年度 社会福祉法人に対する指導監査実施結果

【一般監査実績】

令和8年3月1日時点

実施日	法人名	文書で改善を求める指摘の内容（ １ ）	改善状況（ ２ ）
令和7年8月20日	東京山手マリヤ会	（該当する指摘なし。）	
令和7年9月9日	府中清心会	経理規程及び細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	改善予定
令和7年10月7日	紅葉の会	経理規程及び細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	改善済
令和7年10月28日	茶屋の園	理事として、当該法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者が適正な手続により選任されていないので、是正すること。	改善済
		監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていないので、是正すること。	
		議案について特別な利害関係を有する理事が議決に加わっているので、是正すること。	
		理事会で議決が必要な事項について、決議が行われていないので、是正すること。	
		法令で定めるところにより議事録が作成されていないので、是正すること。	
		変更登記の手続が適正に行われていないので、是正すること。	
		補正予算の編成が必要と認められる、軽微な範囲とは言えない乖離について、補正予算が編成されていないので、是正すること。	

令和7年11月11日	府中西和会	法令又は定款に定められた方法により評議員の選任が行われていないので是正すること。	改善予定
		理事の選任について、選任区分が不明であるため、是正すること。	
		監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていないので、是正すること。	
		監事の選任について、選任区分が不明であるため、是正すること。	
		理事会の決議が省略される場合について、不備があるので是正すること。	
		理事会において、重要な意思決定についての議論を尽くすこと。また、議論の過程や結論については議事録に正確に記録すること。	
		必要な情報が、インターネットで公表されていないので、是正すること。	
		法人の基本財産以外の資金運用を行う場合に、管理運用に関する規程等が順守されていないので、是正すること。	
		計算書類が会計基準に則して作成されていないので、是正すること。	
		補正予算の編成が必要と認められる、軽微な範囲とは言えない乖離について、補正予算が編成されていないので、是正すること。	
		寄附金が適切に計上されていないので、是正すること。	
		経理規程及びその細則の定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	
実在が確認できない資産の計上があるので、是正すること。			
附属明細書が適正に作成されていないので、是正すること。			

令和7年12月16日	広域福祉会	理事の就任の意思表示があったことが確認できないので、是正すること。	改善予定
		欠席が継続している理事がいるので、是正すること。	
		理事に委任されている範囲が理事会の決定において明確に定められていないので、是正すること。	
		経理規程及びその細則に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	
令和8年1月15日	仁和会	（該当する指摘なし。）	

- 1 指導監査における確認作業は、原則サンプル抽出方式での確認となりますので、本指摘内容は抽出したサンプルにおいて検出された内容となります。
- 2 改善状況欄の「改善済」とは、全ての指摘について、改善が確認できている状態や、今後同様の事例を起こさないための対策の報告を受けた状態をいいます。